

「秋のレビュー」（3日目）

商店街活性化施策の在り方

平成26年11月14日（金）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：市川行政改革推進本部事務局次長

評価者等：河村評価者（とりまとめ）、上村評価者、太田評価者、伊永評価者、水上評価者

府省等：経済産業省、財務省主計局

○市川次長 それでは、本日2番目のテーマであります「商店街活性化施策の在り方」についての議論をいたします。

視聴者の皆様は今、画面で対象事業の紙を御覧いただいているかと思います。対象事業は、この表の中では一番下、地域商業自立促進事業、これは26年度から開始された事業で、26年度予算額39億円、27年度要求額25億円となっているものですが、それに先立つ事業として25年度当初ないし補正で措置されました事業が、地域商店街活性化事業、商店街まちづくり事業、地域中小商業支援事業というものでございます。こうした先行事業の執行実態がどうであったかということも勘案しながら、地域商業自立促進事業のあり方について御議論いただくものであります。

それではまず、事務局から事業内容、論点を説明させます。

○事務局 それでは、事務局説明資料の1ページをごらんください。こちらでは、今回のレビューで取り上げます4つの事業のうち、平成25年度に当初予算、補正予算で実施されました3つの事業を並べております。

このうち赤枠で囲んだ事業「地域商店街活性化事業」は補正予算で行われた事業でございまして、定額補助となっていたというものでございました。この事業概要は、図の右側でございますけれども、恒常的な集客向上や販売力向上が見込まれるイベント等の支援を行う事業で、実施例は表に掲げているとおりであります。

これらの実施例がどうだったかということでもありますけれども、この事業においては単発的なイベントの申請や採択が多かったのではないかと思います。これは、事実上の全額補助、定額補助だったためではないかということで、一つの問題だと思われまます。

続いて、2ページをごらんください。平成26年度から実施されております現行事業の「地域商業自立促進事業」であります。事業概要は図の右のとおりでございますけれども、この中にもメニューとしてはイベントが含まれています。こちらの事業につきましては、補助率は3分の2または2分の1でございますので、全額補助ではなく、補助を受ける商店街の自己負担が導入されているということでございますが、こういったイベント等の効果の継続性が見極めが十分になされた上で補助事業が採択されているのかということが問題だろうと思われまます。

次に、この事業の成果指標に注目してください。こちらの事業では、目標が達成された商店街の割合65%が成果指標とされています。補助金の受取手である商店街が目標を設定

することになっているわけでありますけれども、その目標の妥当性をどのように判断するのかという客観的な基準がないように思われます。また、65%が目標を達成できればよいという設定が妥当なのかどうか。これは逆から言えば、国費を投入するにもかかわらず、初めから3分の1は目標を達成できなくても仕方がないということを意味するわけでありますけれども、これが妥当かという問題もあろうと思います。さらには、国がこういった商店街の事業に補助するというのは、単に補助した商店街の活性化だけではなくて、その成果が全国に広がって全国の商店街が活性化することが国が事業を行う目的であるはずであります。そうしたときに、全国的な成果ということについて目標が定められていないといったことが問題になろうかと思えます。

続いて、3ページ目をごらんください。地方自治体との役割分担を整理したものでございます。現状でも地方自治体による支援計画書等の提出が補助金交付の要件とされるなど一定の連携は図られています。こちらの資料では自治体からの財政支出が補助金交付の要件とされているわけではないと記しておりますけれども、現状の自治体の関与はさまざまであるようです。商店街活性化策については、地方自治体が本来、より主体的に取り組むべきと考えられるわけでありますから、そういったことからすると、もっと自治体から財政支出があるなど自治体のより強力な関与の案件を国としては補助事業に優先的に採択すべきなのではないかといったことも問題になろうかと思えます。

以上を踏まえまして、論点といたしましては3点ほど提示させていただきます。

1点目が「適切な成果指標が設定されているか。効果検証が適切に行われているか」ということ、2点目が「補助事業を採択するに当たり、効果の継続性の見極めが十分になされているか」ということ、3点目が「地方自治体との役割分担は適切か」ということです。

以上です。

○市川次長 それでは次に、経済産業省からこの論点に沿って説明をもらいたいと思います。5分程度でお願いします。

○経済産業省 それでは、こちらから御用意した資料に沿って御説明をさせていただきます。

1枚めくっていただきまして、まず最初に商店街予算の全体像となっておりますが、今ここで取り上げる予算のフレームについては御紹介いただきましたが、下の表、2つに分けて書いてありますけれども、左側が当初予算、右側が補正予算の枠組みということになっています。

ちなみに、若干ここまでの経緯を申し上げますと、過去何度か行革的な視点での指摘というのも踏まえまして、例えば当初予算については幾つかに分かれていたものを現在では1本の事業に統合してきている。あるいは去年、公開プロセスの対象としても、きょう御参加の先生を含めてやっていただいた上で、自治体の関与をもう少し具体化するような仕

組みを入れたほうがいいのではないかとということで、そうしたものを義務づけるというような質的な改善を進めてきているところでございます。

今申し上げた当初予算に加えて、補正予算のほうは消費税の対策というような意味も込めて即効性のある対策を行うということで、後ほど中身と効果については御説明いたしますけれども、当初予算とは別の形でより広い対象者の方々に補正予算という形で事業をさせていただいているということでございます。

2 ページ目は、当初予算の仕組みあるいは性格というものであります。当初予算については、各商店街それぞれが成果を上げるということに加えて、他にとっての参考になり得るような先進的な取り組みをつくるという意味での取り組みを支援するという考え方になっているところであります。他方で、それが参考になるという意味においては、一定の指標についての成果を自分が上げられているかということが大事でありますので、2 つ目の丸にありますような歩行者通行量、売上高がどうなったか、この2 つを基本的な指標として報告を受けるという仕組みでやっております。

ちなみに、歩行者通行量についていいますと、全体の調査でいうとこういうものが増加するという成果を上げているところはなかなかないわけで、7%と書かせていただいておりますが、この仕組みのもとでの取り組みを行ったところについては約7割の商店街が増加を見たという報告をしてもらっております。売り上げについても約6割の商店街が増加したという報告になっています。

中身については、例えば子育て支援の施設を中に設けてコミュニティーの活性化に資するような機能をつくることや、地域資源の活用を行っていくということが過去の例の中で支援の対象になっていたわけですが、そうしたものがその後の全国への展開という活動の中で自立的な取り組みとして行われてきているという波及が出てきているということであります。中身はどうしても年々歳々それぞれ置かれている状況と課題によって変わってきますので、例えば今年度は健康を意識した取り組み、あるいは女性や外国人をどうやって取り組むかといったような仕組みを入れていくということで、この辺は少しずつ変わってきているというのが現状であります。

3 ページ目が補正予算の中身であります。先ほど申し上げたように、2 つの柱、1 つはハード事業と書いてありますが、安全・安心ということを目的にして、例えば街路灯の取り付け、取りかえ、あるいは防犯カメラの設置といった事業でありまして、これで3,600 件の採択を行っています。それから、商店街の活性化、いわゆるソフトといたしますか、先ほどイベントという話もありましたが、そうしたものを支援する施策でありまして、こういうものをもとにして商店街の活性化を速効的な意味で図れないかとということで4,000 件を超える採択をしています。

これにつきましても、歩行者通行量を指標として出させてもらってしまして、ハード事業でいいますと8割のところが増加したという報告が上がってきています。ソフト事業につきましても、通行量のところは75%が増加した。こちらについては一部のところは売り

上げも指標を立ててくれていまして、7割を超えるところが増加したということであり
ます。

先ほどソフト事業について10分の10の定額補助なので急増したのではないかというお
話がありましたが、言い方の問題かもしれませんが、もともとソフト事業をやるというこ
とで定額予算として組んだわけでありまして、当然これを使って、やってもらっているわ
けですから、4,000件で急増したと言われれば急増なのですけれども、それを目的として
この事業は執行してきたというのがそもそもの実態です。

4 ページ目が効果の継続性を見極めという論点であります。これについて、1つは、フ
レームの問題として、事業を実施してから5年間は歩行者通行量あるいは売り上げにつ
いて毎年度報告してもらおうという仕組みを取り入れています。ちなみに、それがうまくい
っていない、下回ってしまったという場合には、今後どうやって改善していくのかというこ
ともあわせて報告してもらって、その後の状況について見極めをするという仕組みにし
ているところでございます。

補助事業が終了した後、一過性で終わってしまうというのが一番よくないことでありま
して、商店街で独自にさまざまな取り組みをしてきたということについては、例として幾
つか書かせていただいております。自治体と組んでいろんなことをしたという話ですとか、
あるいは地元の人たちの資金を集めて引き続き継続的に取り組みをしていくという例です
とか、そうしたものをここに書かせていただいているところでございます。

最後のページが地方自治体の話であります。公開プロセスで自治体の役割を求めるとい
う仕組みの指摘をしていただいて、そういうことをしてきているわけでありまして、具体
的にどういうことが支援されているかを平成26年度の例からとらせていただいていると
ころです。全体でいうと当初予算ですので56件が対象になるわけでありまして、自治
体による財政支出を当該事業に求める、これは先ほど拠出みたいなこともやったほうが
いいという御指摘もありましたが、そうしたことをやっているところもあります。それだ
けではなくて、国の補助事業が終わった後の継続的な支援を自治体が行うという表明をし
てもらっている例もあります。

それから、お金ではないのだけれども、自治体は極めて近場にあって横の関係で応援し
ているということですから、人的な支援という形での施策を打っていくというような表明、
あるいは市町村の広報活動の中での周知をしっかりとやっていくというような、さまざま
な形での支援表明をしていただいているわけです。

先ほどお金が出るか出ないかということが大事かというような指摘であったかもしれ
ませんが、国よりもよほど近い現場での行政のかかわりはお金だけでもないのだろうと思
いますので、さまざまな形での支援メニューを独自に考えていただくことが大事というこ
とで、こうしたものをしっかり求めていく施策にしていきたいと考えております。

以上です。

○市川次長 それでは、本件につきましても、特に論点で区分することなく御議論をいただきたいと思います。どなたからでも、では、河村先生。

○河村評価者 そもそものところからお尋ねしたいと思います。この関係の事業は、過去のいろんな事業の経緯もあって見直しにかかっていることもあったと思うのです。今の御説明にもあったのですけれども、地域の商店街はいろんな問題があると思います。シャッター街になっているようなところだってたくさんあるのも承知していますし、その上で、なぜこれを国がやるのか。先ほどの御説明では、先進的なチャレンジで、ほかにとっても参考になるものというお話があったのですけれども、なぜ国がこれにかかわるのかということで、実際に出てくるメニューを見ると、例えば子育て支援、地域資源の積極活用、今後のところでもヘルスケア、女性活躍、外国人観光客、買い物弱者とか、いろいろ出てくるのですけれども、こういうのはそもそも国で予算をつけてやるような話なのでしょうか。それが特に地方の商店街が抱えている問題の根本的な解決につながるものでしょうか。

○経済産業省 多分、御質問は2つのことを含んでいると思うのですけれども、1つは、行政体として誰がかかわるべきものかということについていうと、そういう問いだけでは答えが出なくて、時系列的にどういうふうにやっていくべきなのかということがすごく大事なのだと思います。

例えば、ある商店街が大変なので国が補助金を出すというときに、そこに永続的に補助金を出し続けて、頑張ってくださいということはそもそもあり得ないだろうと思います。他方で、先ほど市町村はいろいろなかわり方があると思うと申し上げましたが、やはり近場にある行政体がまちづくりのある重要な機能を担っているところとしてどうやって継続的にそこと関係をつくって連携してやっていくかということが非常に重要だと思います。

ただ、その関係の中だけで動いてくれればもちろんそれでいいのかもしれませんが、現実にはここに至るまでなかなかそうになっていない。なっていない中で、地方創生という話も今、出てきているのかなと思うのですけれども、そういう中で国が最初の一手といいますか、二手といいますか、そういうところについて参考事例のような、先進事例のようなものをつくると申し上げましたけれども、そういうかわり方で手当てをしていく、応援していく、これはありなのかなと思っています。とりあえず、そういうところです。

○河村評価者 もう1つお尋ねしたいのですけれども、今の地域の現状をいろいろ考えると、ことし、増田研究会のレポートが出て、自治体の今後がどうなるか、本当に人口が減っていく、自治体として維持できなくなるようなところもあるかもしれない、そういう問題を国全体が突きつけられて、みんな愕然としたのだと思います。そういう現実を受けとめたときに、商店街が衰退しているところが結構ある、周りに住んでいる人も減っている、お店はシャッターばかりだ、そういうふうになっているところをどうやっていくのかとい

うのに、例えばここでいろいろ挙げられているような、住んでいない人になるべく何度も来てもらってやっていこうというような、そういう場当たりのなところに補助金をつぎ込んでいくような対応でいいのかどうか。

今、求められているのは、それこそ国が支援するに値する先進的なチャレンジ、よその取り組みの参考になるような事例というのは、そういう社会的な変化、人口動態的な変化を真正面から受けとめた上で、当事者だけでは動かないかもしれないから自治体さんに主体的にかかわっていただく必要があるのかと思いますけれども、昔からあった商店街をそのまま何とか人だけ寄せようとするのではなくて、商店街のあり方自体を抜本的に見直していく、そういうものに取り組んでもらって、そういうのであればこそ、なかなか難しい課題ではあるし、お金がつけばいいという話でもないですけれども、国が支援するに値するという気がするのです。そういうメニューこそを盛り込むべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済産業省 一般論として理解したというつもりの上で、抜本的な対策としてやるべきではないでしょうかという中身は、実は1個ではなくていろんなメニューができるのだろうと思うのです。今の地方創生本部の議論を見ていても、別に1つのことを議論しているわけではなくて、まちづくりのあり方、人口の動態のあり方、産業のあり方、雇用のあり方、中小企業のあり方、大学のあり方、いろんなことをやっていますね。これがその中でどういうパーツになるかはさておいて、商店街は商店街としてどうやって生きていくかを考えない限りは、全体として何とかならないでしょうかと言っている総論の中ではなかなかうまくいかないというのが現実にあるのだろうと思うのです。

したがって、商店街対策についても、先ほどおっしゃった市町村がすごく重要ではないかというのは冒頭に申し上げたようにとても大事なポイントで、我々もそこを外すつもりは全くないのですが、ただ市町村に任せておいたらよくなるかというところとそうならないかもしれないという中で、国がどこまでかかわっていくかということを考えながらこういう施策を打っているわけで、これだけで地方がよくなると言っているつもりはないのです。そこについての答えになっていますかと問われるのだとすると、それだけではないのだと思いますが、ここについての施策なしに地方の活性化が現実のものになっていくかということ、それはまたそれで難しいのではないかという気がします。

それから、立ちどまって、現に人が住んでいる町について全部の絵を描き直してから商店街のことを考えればいいというのだったら、それは別なのですが、そうではありませんので、今、生きている人の生活をどうするかという前提のもとで現実はどうしていくかという話になりますので、それはまさに今、生きている機能を持っている商店街、少しでもやる気のある商店街をどうすべきかということが大事なのかと考えています。

○河村評価者 であるからこそ、例えば人寄せのイベントであるとか、いろいろ実際の例

を見るとアーケードをつけるとか、そういうのが出てきますが、そういうことにお金を使うのではなくて、やる気のある商店街というふうにおっしゃいますけれども、コンパクトシティーの考え方もありますし、昔からあったものをそのままの規模で維持していくことは難しいのではないかと、そういうことへの積極的な取り組みこそ促すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済産業省 そうだと思います。もしかするとイベントというところはかなり意識を持って御質問されているのかなと思うのですが、一過性のイベントを打って、それだけでよくなりますかといったら、そうはならないと思います。他方で、いろいろ構造問題はあるわけです。空き店舗ができてしまったとか、そもそも人口が減っていってしまうとか、そういう中で商店街の機能を、今のままなのか、今より縮小してなのか、少しでも拡大してなのか、いろんなパターンがあると思いますけれども、維持していくときに、例えば所有権問題がありますが、所有権問題を解決していくから全部やろうといってもこれは無理なので、所有権問題を解決するためには、そこに例えば後継者があらわれてくれるとか、あらわれてくれるためにはそこに人が来るような活気のある商店街になっているのか、全部が同時決着みたいなどころがあります。

したがって、その先、補正予算は、即効性ということをやはり考えざるを得ないのかと思って申し上げたわけですが、イベントだけで何とかしようというのではなくて、それが打たれることが一つの契機になっていろんなものが動いていく、しかも一過性ではなくて、後、市町村がフォローしていける、そういう仕組みの中でのものであれば、それはやる意味があるのではないかとということでやらせていただいているわけです。一過性のイベントということだけで意味がありますかと言われれば、それだとすごく薄くなるし、意味がないと言ったほうが正しいのかもしれませんが。そういう意味では質問と答えが余りずれていないのかもしれませんが、そう思います。

○市川次長 そこはイベントだけではなくて、河村先生からは、イベントとかアーケードとかということで現状維持を狙ったような、そういう取り組みだったら効果が薄くて、将来に向けて構造的な変革をみずから求めるような取り組みを支援すべきではないか、そういう御主張だと思うのですが。

○経済産業省 そういう意味でいうと、イベントの議論だけでおかしいと申し上げたわけではなくて、例えば安全・安心といってハードの仕組みを変えていく、そこにアーケードなども入ってくるのですけれども、結局やってみたら人が来てくれるようになったということは報告として上がってきている大事なポイントであるのですが、こういうところなしに抜本改善しましょうということはなかなか成り立たないのだと思います。やはり人が来てくれる商店街であって、したがって、そこにはビジネスが相応に成り立って活気があっ

て後継者も出てきてくれるかもしれない、そういうことがあって初めて構造問題の解決もできるわけなので、それは同時決着だということだけを申し上げているのです。どちらかが先行するという話でもないのかという考え方だと思います。

○上村評価者 非常に難しいと思うのですが、スピルオーバーがそれほど広域的ではない商店街に対して国費を入れる妥当性があるとすると、その事業がモデルないし先進事例になっていて、全国的な波及効果を持っているかどうかというのが大事だと思います。事業の実態としてイベントというのがありますが、イベントというのは余り波及効果を持っていないだろうと私は思っています。そこは認識が同じかどうかというのが1つです。

もう1つは、モデル事業が大事だとわかるのですが、それにしてもちょっと件数が多いのではないかという印象は持っています。つまり、平成25年に商店街まちづくり事業が1,526件、地域商店街活性化事業が1,813件なので、これだけ多いともはやモデル事業になっていないような気もするのですが、いかがでしょうか。

○経済産業省 当初予算において我々がモデルをつくりたいと申し上げている意味は、補正とはもちろん違う面があると理解してください。他方で、補正でやった、例えばイベントをまた例にしているのかわからないのですが、いろんな取り組みが他の商店街にとって参考として全く意味がないのかどうかというのは、それは置かれている環境とか受けとめ方によるのだらうと思っています。当初予算のようにモデルをちゃんとつくっていきましょうという意識でやるような中身とはちょっと違うということは先ほど申し上げたとおりですが、補正でやったことだからといって他の参考にならないというほど周りが活性化してくれていればそれはそれでいいのですけれども、全体として商店街は非常に難しい状況にあることはまさに御案内のとおりで、いろんな取り組みが参考になればむしろいいなという思いはあります。

それから、どういう数のものが参考として適切な数なのかというのはなかなか難しいところで、2～3あればいいのではないかという議論も毎年いただいていたのですが、商店街の置かれている外的環境が千差万別なのです。商店街自身の大きさも違います。その町の人口動態も違うし、経済状況、産業環境みたいなものも違いますし、そういう中でどういう客層を相手にどういう商売をして、どんなことをしたら客が本当に来てくれるのかというのは、言ってしまうと生き物みたいなもので、どういう例をつくったら本当に参考になるのだらうかというのは、正直言って、国がこれはあなたの参考でしょう、これは違うでしょうと言えるほどまた簡単ではない難しさがあるのだらうと思っています。

そういう意味でいうと、ある程度いろんなところが先進的と思えるようなものをつくり出して、それを当てはめてみて、あるいは眺めてもらって見て、自分のところでこれは使えるのではないかと真剣に考えてもらうことはすごく大事なことで、数で言うのはちょっと変ですが、2～3ではとても足りなくて、やはりある程度の数のバリエーションとか、い

ろんな取り組みがあったということはすごく大事な事なのかなと思います。

○上村評価者　そういう意味では、モデル事業というのはなかなかつくりにくいということですか。つukれないという想定ですか。千差万別だとほとんどモデルにならないというような話ですか。

○経済産業省　私が申し上げたいのは、全部の商店街が全てこのことを参考にしてやってくれるかどうかはさておいて、商店街は全国で数えれば1万3,000ぐらいあるわけです。それぞれに相当バリエーションがあると言えるのだと思いますけれども、そういう中で、例えば当初予算でいうと毎年100ぐらいのものをくり上げてやっているわけです。置かれている経済環境が違いますから、それぞれ課題が毎年、当然変わってくるわけです。そうすると先ほど申し上げたように、取り組むメニュー、現場が考えるメニューも変わってくるわけで、そういうものを、時もたつて、時代も変わっていきながら、どういうふうに使っていただけるかというのには相応のバリエーションが必要なのではないかなということをおし上げているわけです。

○上村評価者　バリエーションがないとだめだというのはわかるのですが、ただ、そうするとなかなか横展開もできず、そこが、では国がかかわるべきなのかなというような話にまた入っていきますね。

○経済産業省　横展開できるかどうかは、100個できたら当然横展開できるというところまで申し上げるつもりはなくて、そこから先は正直言って難しいところだと思っています。その100個について、必ずしも体力のない、そういうことに取り組んだ経験もないかもしれない人たちにまず知ってもらって、ある意味やる気を出してもらって、こういうことだったら自分たちは一手、二手できるのではないかなと思ってもらうことはすごく大事なので、我々は事例集みたいなものをつくって、それを1万部刷ってみたいホームページに載せてみたいのですが、それだけでは足りないと思ってやっています。例えば現場にいる局の人間、あるいは全国団体が設けているアドバイザー制度というのがあって、600人ぐらいの人が全国をずっと歩いて回っていますが、その人たちに持たせて、こういうのを読んでくださいと、読んでみて、やってみませんかということをやっています。こういうものの中から、全部は行き着きませんが、1つでも2つでも成功例が出てくるということをやってみないと、そこについて汗をかくということがすごく大事で、そういう意味で、最後の参考になってくれないかなということをおし上げているのです。あるモデルみたいなものが立ったら、それが参考事例でよかった、悪かったということだけでは済まないという気がしております。そういう取り組みをやっていきたいと思います。

○市川次長 済みません。視聴者の方々からずいぶんコメントが来ておりますので、ここで御紹介願います。

○事務局 視聴者からのコメントを公表させていただきます。

「商店街は、若者を呼び込んでモール化するか、高齢者向けに特化したほうがよいと思う。半端な支出は無駄になると思う」「費用対効果を示しなさい」「歩行者交通量って測定日による影響が大きそう」。そのほか「商店街とか国の案件なのかな。地方の案件にも思える。町内会で話し合うレベル。そんなの地方自治体が取り組むこと。地方がやらんから国がやるって言いたいのか」。

以上です。

○市川次長 ちょうど今、国のかかわりの必要性について議論が始まっていたところですが、そういう中でもこういう厳しい見方もあるというところでございます。

経済産業省のほうで今のコメントを受けて視聴者の皆様に御説明すべき点があると思うのですけれども、手短に。

○経済産業省 全部にお答えできるかどうかはわかりませんが、今、御意見いただいたことは、私は全然違和感ありません。これは市町村が、あるいは自治体がと言ったらいいのでしょうか、かかわるべき大事な仕事ではないか、まさにそのとおりだと思います。ただ、自治体だけでうまくいくのかということに我々の問題意識もあるわけで、国がそこをお手伝いしていくということができないのではないだろうか、今、当初予算の中でやっているのは、まさにそういう考え方でやらせていただいているので、そこを御理解いただいて、我々もちゃんとやらせていただくということだと思えます。

○伊永評価者 視聴者からの声はなかなかポイントを突いているように思うのですが、私は、3ページの御説明いただいたところあたりを中心に、先ほどの視聴者の声も踏まえながら質問させていただきたいと思えます。

ちょっと、そもそもの話をしたいのですが、商店街の活性化というのは、商店街が体質を強化しなければいけないという時期が来ているというのは誰だってわかる。消費税アップに伴って緊急の経済対策が必要であったということも否定できない。しかしながら、結果的には、LEDの照明をつけたり、防犯カメラをつけたり、そういうハード事業が主になっていたり、ソフト面ではイベントがやられているにすぎない。これにトータルで7,000件も8,000件も予算が採択されているというところがわかりづらいわけです。地方創生の重要性は、現在、安倍内閣でも非常に大事な政策ということでやられておりますし、国民もその必要性はわかる。しかしながら、これまでにやられてきた事業の効果は見えてこないと率直に私は思います。否定されるかもわかりませんが、成果指標が適切でないのでは

ないかということ指摘させていただきたい。

人口も減っている、人通りも減っている、シャッターも閉まっているというところで、ハード事業をやったら通行量が80%のところまで減って、それを積算したら4.3%ふえていますよと、ソフト事業でも75%のところまで歩行者通行量が減って、これを積算すると9.1%増だということはどうも現実的でない。通行量が減っても構わないと思います。人口が仮に10%減っているのであれば、その減っているのを5%にとどめたという政策であればこれは効果があるわけですから、もう少し成果指標を現実的に本音ベースのものでやっていたかかないと、通行量がふえたからということで経済産業省が満足しておられるとは信じていませんが、こういう指標でしか物が言えないということではよろしくないのではないかということ最初指摘させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○経済産業省 指標のとり方としてどういうものが適切かということについては、変な言い方ですけども、またお知恵があれば教えていただきたいのですが、我々としてはどういう商店街であっても取り組む中身はばらばらだと思います。いろんな取り組みがあるので、それぞれごとに、できた、できないということはあるかと思いますが、やはり一つの物差しとして、商店街がこれからも生き残っていく、継続していくという意味で、どうしても必要な要件だろうという意味で、人が来てくれない商店街はもう死んでいるということですから、そこに人が来るかということと、結果として売り上げを生んで一つの個店が生きていけるという環境になっているだろうか、この2点は欠かせないのだろうと思うので、この点をとらせていただいている、今はそういう考え方でございます。

それから、その上で8割とか7割とかやったところが一定の成果というか、データを上げたということはどうなのだろうか、これ自身は我々、とり方もある程度公式化されてやった結果ですので、これ自身については変なことがあるとは全く思っておりませんが、今、補正で御議論されたので、どちらかといえばもっと当初予算に寄った議論のほうなのかもしれないのですが、これが続いていくのかということところがすごく大事なのだと思うのです。先ほどから、まさに視聴者の御意見にもありましたけれども、国と市町村とがどういう役割でということにかかわってくるのですが、国はやはり応援できる、あるいは応援すべきだろうと思ってやらせていただいているわけですが、どこまでもできない。これは先ほど河村さんの冒頭の御質問に申し上げましたけれども、やはり最初の一手とか二手とか、契機をつくっていくということが大事なので、そこから先、これは市町村だけではないと思いますけれども、地元の関係者がどういうふうなそこを位置づけて生かしていくのか、どうつなげていくかということはずいぶんやりたいと思っていて、そういう意味で先ほどから成功事例とか先進事例とかを申し上げているということでもあります。

○伊永評価者 視聴者からの声に費用対効果はどうなのだという指摘もありましたけれども、そこに答えるにはどういうふうにお考えでしょうか。費用対効果と言われたら、それ

がわかるような指標をつくることは可能ですか。

○経済産業省 やり方論と手段論で申し上げますと、費用対効果は割り算ということですので、分母はもちろんわかっているわけです。ただ、分子に何を乗せるのかというところはいろんな考え方があると思います。もちろん売上高を乗せてみるというやり方があるかもしれませんが、あるいは分母と分子の単位は違いますけれども、通行量がどう変わったかというのも指標のとり方としては当然あるだろうと思うので、突っ込んだお金に対してどうするのかという成果の見方というのにはあり得るだろうと思います。

○伊永評価者 通行量だけでは費用対効果の、効果のお金の金額というのはなかなか出てこないで、やはり売上高、あるいは商店街が本当に得た利益というようなものまで踏み込めるのかどうか、難しさもあると思いますが、その辺はいかがお考えですか。

○経済産業省 実は、幾多の変遷を経ている中で、売上高というのを以前とっていないという時代も御案内のとおりありました。今、当初予算では、売上高について歩行者通行量とともにとらせていただいているのは先ほど御説明のとおりで、ある意味、これは入り口と出口だと思いますので、あったほうが当然いいと思います。

それから、今回講じた補正についていうと、そこは必ずしもまだ行き着けていないところがあって、売上高指標は大事だろうという御指摘は本当にそのとおりと思います。

○河村評価者 商店街にある、営業している店舗数をごらんになったらどうですか。

○経済産業省 逆の意味の統計というか、空き店舗が何軒ありますかというのはとっていただきます。それがふえていますか、減っていますかという課題のところの逆のほうの数字をとっているわけですが、店舗数という考え方はあり得るかだと思います。

○伊永評価者 もう1つ、補正ばかりだとまずいという話でしたので、本予算のほうで伺いますが、私は25年度もこの商店街にかかわらせていただいたので、ことしと去年を比較して見ているのですが、地方自治体のみがかかわる部分については少し切り離されているのかと認識していますけれども、それ以外にさまざまな議論があったものを踏まえて、大きく進化したというような気がしないのです。25年度と26年度で名称が多少変わっているとしても精神は継続されていて、商店街の体質強化ということは変わっていないと思いますので、そのあたりで大きくどこがどう変わったか、御説明いただけますか。

○経済産業省 事業の中身について言うと、中の立て方が変わったような細かい点はさておき、おっしゃっているような全体のフレームとか大きな仕組みという意味でいうと、変

わった大きな点は、先ほどの繰り返しになりますけれども、自治体のところをちゃんと絡ませる、ここもちろんある意味、途上だと思っていて、我々としてはもっと中身のあることを言ってほしいのです。ただ、唯一申し上げると、お金の話にどうしても行きがちなところもあるのですが、お金を出してもらおうというのは一つのやる気の示し方でもあるし、大事なポイントであるということも疑いなくあると思いますが、やはり国と違うのは、行政というのは、そこに毎日触れて、すぐ横にいる人でもあるので、いろいろな接点の持ち方があるのだと思います。我々としては、むしろそこを余り縛るということはどうなのかという気もします。お金以外の協力の仕方もあると思いますし、そういう意味でそこは進化させたい、させてほしいと思います。

○水上評価者 経産省の資料の3ページ目に具体的事例が書かれているのですが、例えば街路灯のLED化を実際にした商店街というのは何件ぐらいあるのですか。何でそんな話をしているかという、これは1件だけ出ているのですが、例えば街路灯のLED化をすると平均的にいうと歩行者通行量で何%ぐらい伸びるのですか。

○経済産業省 済みません。多分そこだけを取り出して通行量計算はしていないのではないかと思います。やろうと思えばできると思います。

○水上評価者 例えばソフト事業のほうですけれども、地域資源のイベントで麺を販売するというので、そのイベントを土曜日にやるのと日曜日にやるのとはどっちが効果が上がるのですか。

○経済産業省 場所によると思います。

○水上評価者 まず、商店街一般を活性化することは大事だと思うのですが、商店街一般を活性化する政策は少なくとも自治体がやるべき政策で、国がしゃしゃり出ていくべきではないと考えています。商店街なんか活性化しなくていいと言っているわけではないですよ。活性化したほうがいいと思いますけれども、それは各地方自治体と各地方の住民が自分たちで自分たちのお金をどういうふうにするかを考えるという話で、それに国が少しお金を支援したいのだったら、交付税をふやすとか、財源を移譲するとか、そういう話を考えるのはいいと思いますが、直接的に全国の商店街を経産省が支援するという話には恐らくない。そもそもそういうたてつけになっていないと思います。

次に、モデル性ということを考えるのだとすると、今みたいな質問に答えられるようになってくれないと困ると思います。150万円あったとして、LED化をするのと防犯カメラを設置するのとどっちに使ったほうがより効果的な投資なのかとか、イベントをやるのだったら土曜日にやるのと日曜日にやるのとどっちがいいのか、どんなイベントをやったほ

うがいいのか、イベントの頻度は毎週毎週やったほうがいいのか、2週間に一遍ぐらいで十分なのか、どれぐらいなのかとか、モデルである以上は、これからやろうとするところ、これからいろんな活動をしようとするところが具体的に彼らの投資の参考になるということがあって初めてモデルだと思うのです。そうではなくて、千差万別でいろんなすばらしい取り組みをしているところがありますねだと実際には参考にならないでしょう。いろんなところがありますね、でも何が役に立つかどうかは地域ごとに千差万別だし、人口動態も違うし、よくわかりませんだとすると、結果としてばらまいているだけではないですか。

○経済産業省 今おっしゃったのは多分、前後の関係があるのだと思うのですがけれども、こういうモデルをつくったらこうなるからいいのではないかという意味で国はアプローチしているかといえば、先ほど申し上げたように、していません。

それから、結果として出てきたものについて成功したというデータがあったときに、それをそのまま見てもらうということもありでしょうし、あるいは集計して結果があらわれたものについて一つの類型化とかカテゴライズしてそれを参考にしてもらいやすいように処理していくということはあるだろうと思います。補正予算についていうと、3,000件、4,000件やっていますけれども、まだ途上のものもありますので、それはしっかり参考資料としてどうやって使ってもらおうのかというのは、先ほど汗をかきながら普及させていく必要があると申し上げましたけれども、そういう過程の中でももちろん見てもらいやすいもの、理解してもらいやすいものにするというのは当然のことだろうと思います。

もう1つは、ここで余り議論すべきなのかわかりませんが、交付税にして金を配ればいいではないかという議論は、私は賛成しません。

○水上評価者 今の話というのは結局すごく無責任な話だと思っていて、まずモデルにするというのだったら、既にその時点で、どういうものを類型化して、どのぐらいの個数をやって、それによってどういうデータを抽出して、そのデータの客観性はどういうふうに担保されて、どういうふうに参考になるのだという、つまりモデルとしてのたてつけができてからモデル事業なのですね。そうでなかったら単にばらまいているだけということだと思います。

だとすると、例えば歩行者通行量というのは、何日間にわたってどういう主体がどういうふうに客観的にデータをとってくれているのですか、各商店街ごとに全く同じやり方をとってくれていて、かつ特定の1日ではなくて十分に長い期間の平均になっているのですか、歩行者通行量がふえたということと売上げの相関を出すためにちゃんと売上げについても報告してもらっているのですか、各施策を打った直後の売上げの伸びと、その後、減衰率で1カ月たったときの伸びはどうなっているのですかというふうにちゃんとモデルになるように仕掛けをする必要があって、そういうことにちゃんと協力してくれる、ちゃんとモデルになってくれる、実験台になってくれるという商店街を選んで支援すると

いうことであれば、今後のモデル事業としての趣旨というのはあると思いますけれども、現状はそういうたてつけになっているとは到底考えられないし、そこまでやってくれる商店街がこんなにたくさんあるとも到底考えられない。私は、2個、3個でいいとまでは言わないけれども、モデルで国がやるのだというのであれば、そういう十分にモデル性を担保できる形の事業のたてつけにしないと単なるばらまきでしょうと言われると思います。

○経済産業省 モデルというものは何かという定義論みたいのところまでさかのぼりそうなので、どこまでやるべきなのかわかりませんが、例えば100個の取り組みを我々が応援したとして、その100個がそれ以外の、例えば1万からの人に全て当てはまるモデルになるかどうかというのは、全部わかってやっているのかと言われればそういう形式知までは至っていないということは現にあると思います。冒頭申し上げたように、それぞれの商店街が置かれている状況が違う中で、それぞれの商店街が自分に必要なものやってみようという意味でのものなので、モデルをつくったという言い方が不正確であれば、モデルになり得るような候補をなるべくたくさんつくりたいということをやらせていただいているわけで、それをいいかげんだという言葉で言われてしまうと我々も立つ瀬がないのですけれども、ないよりはそれはあったほうがいいのではないか、それを普及するような取り組みが必要ではないかということをお願いしているのです。

○水上評価者 ないよりあったほうが良いという意味だと、各自治体が自治体の予算でさまざまな商店街活性をしたもののうち、特に全国のモデルになるものを抽出して、きちんとそれを分析してあげるというところだけ国が役割分担すればいいのであって、国自身がこんなにたくさんの商店街を自分で支援するという必要はない。少なくとも地方と国との役割分担の中でそのような整理はされていないと理解しています。経産省が自分で全ての商店街を活性化する、日本各地の商店街を国が活性化するのだという責務を負っているという整理にはなっていないと思います。

○経済産業省 最後のことは全く申し上げていません。先ほど申し上げているように、市町村の役割は大変重要である。その上で、それをサポートするような国の役割があるだろうという前提のもとでやっているということをお願いさせていただいているわけであります。

○水上評価者 済みません。そこまでいいです。だとすれば、こんなにたくさんの商店街を国自身が支援する必要など全くないのであって、実際に地方が一生懸命頑張った成果を国が抽出してあげて、モデルになるものを抽出して分析してあげるというところだけやれば十分だと考えます。

○経済産業省　こんなにたくさんとおっしゃっているのは、多分、補正の3,000件、4,000件を言っておられるのだと思いますが、モデルの議論は当初予算のほうでやらせていただいているという話は先ほど伊永先生に申し上げたところであります。

○太田評価者　ずっと建前を崩さずに議論をしてきたので、説明者の方々は建前を崩せないで、建前を崩すと評価者のほうが圧倒的に有利になってしまっただけではないのですが、これは基本的に政治的な需要は強いけれども、公共性は薄いという事業なのだろうと思います。なかなかやめるのは難しい、そういう状況がある。非常に希望が多いということですね。

ただ、国の事業である以上は公共性ということを確認していかないといけなくて、その前にゴールとしてどういうものを見ているか。商店街が寂れてきている。人口動態という話がありました。人が減っているから寂れてきている。そのほかに、ではそこにいる人たちは買い物をする場所がなくなって困っているのかということと近くに大きなショッピングモールがあって、むしろそちらがにぎわっていて問題ないというケースだって、全国ですからあるでしょう。もちろん車が普及して鉄道の周辺にあった商店街が寂れたということもあるでしょうし、インターネットのネット通販が普及して、それによって商店街が寂れてきているということも当然あるでしょう。そういういろいろな変化を全国で想定した場合に、この事業は商店街がどういうふうになったら成功なのですか。今後衰退はしていきたくらうけれども、衰退の程度が若干緩くなれば、激変緩和措置として十分国策として意義がある、そういうことですか。

○経済産業省　商店街ごとにどういう目標値を立てられるかというのは、まさに先ほど申し上げたように千差万別なのだと思います。他方で商店街の果たしている役割というのは、生活物資みたいなものを提供することであったり、あるいはコミュニティーの維持機能にかかわっているということでもありますので、もちろん町自身がなくなってしまうところにおいて商店街がひとり立ちをするなどということはあるわけですがけれども、町がある中で、その機能を支えるものとしての商店街が当然必要になる場合というのはたくさんあるのだろうと思います。そういうものがなくなってしまっただけで、例えば買い物弱者みたいな議論もありますけれども、そういうことが起こらないようにするというのが非常に重要なポイントなのだと思います。

○太田評価者　まさに今の買い物弱者という話、あるいは最初の河村先生の話のように、今後ニーズがあるところ、遠くまで買い物に行けないだとか、インターネットで買い物ができないという人たちに買い物をする場所を提供するという意味で商店街を今後維持していこうというような、そういうグランドデザインがあってその方向に向かって政策が打たれているのであれば、恐らくこんなに問題にならないと思うのです。そうではなく

て、今いろんなモデルがあり得る、何千もある、それは状況によって違う、これは普通に聞いているとばらまきにしか聞こえない。何かグランドデザインがあって、その方向に従ってお金を、予算をつけていらっしゃるのですか。そうではなくてこれは後ろ向き産業対策だということなのですか。どちらですか。

○経済産業省 二者択一ではないので、別のお答えをしますけれども、町のあり方、そこにおける商店街の規模とか機能は、いろいろあるというばらまきとおっしゃいますけれども、現に違うと思うのです。そういうものについて、こういう町のあり方が正しいというようなことがある意味シンプルに言えれば、今おっしゃったような問いが立つのだと思うのですが、そうでないからこそ地方も苦勞し、一方で国も地方創生をどうしようかといっているいろんな行為をめぐらせるわけなので、まさに今のはそういうところに答えが最後に出てくればおっしゃった質問への答えかもしれないのですが、商店街はそういう中のワンパーツとして、しかし先ほどから申し上げているように。

○太田評価者 ちょっと短目にお願ひできますか。

○経済産業省 現に生きている町の機能をどういうふうに維持していくかという中では、一つでもやる気のあるところを活性化していきたい、こういう考え方です。

○太田評価者 千差万別であれば、その現場の状況に詳しい地方自治体がやればいいわけで、国が関与する必要はないのではないのですか。

○経済産業省 何度も申し上げていますが、地方自治体がやってほしいのです。その上で我々はそれをワンプッシュしたいという意味で当初予算でやらせていただいているということです。

○太田評価者 国がやる必要はないということですか。

○経済産業省 やる必要はあります。

○太田評価者 どうしてですか。

○経済産業省 今、申し上げたとおりです。

○太田評価者 伺っていないから聞いているのです。

○経済産業省 例えば予算を講じて支援するというときに、2年、3年、4年、5年、国がずっと続けられるとは思いません。適切でもないと思います。常時そこをどういうふうに、行政がずっとかかわるかどうかも含めて判断ですけれども、やっていくかというのは、現場の市町村であったり、それをサポートする県であったりという仕組みが必要なのだと思います。したがって、去年、伊永先生からの御指摘もあって、市町村の役割をもっと入れたらいではないかという議論はずっとやってきているのですが、そのことと、それに伴って国の役割はゼロではないかという議論とは違うのだろうということを申し上げているわけです。

○太田評価者 ちょっとよくわかりません。サポートする必要がどうしてあるのですか。

○経済産業省 市町村なりだけではできていないという現実があるだろうと思っているからです。

○市川次長 恐れ入ります。市町村ができなくて経済産業省ができるというのは、経済産業省の何か政策力みたいなものですか。それとも財源の話なのでしょうか。

○経済産業省 いろんなことがあるのだろうと思うのですが、むしろそれよりも市町村だけでできているのであれば多分また別の展開がこれまでも起こってきているのだろうと思いますし、我々も努力不足のところもあるのかもしれないのですが、少なくともこのまま地方だけでできるという案件ではないのだろうと認識しているということです。

○太田評価者 それでは、経済産業省さんが助力すればできるのですか。勝算はあるのですか。

○経済産業省 できるようにしたいと思って努力をしております。

○太田評価者 努力では困るので、それは後で数字で確認したいのですが、どういう状態になったらできたということになるのですか。

○経済産業省 ここでつくったモデルのようなものを波及させていきたい、そのためのいろんな努力をしているということを申し上げましたが、それが本当に波及していったかどうかということがおざなりでは困るので、そのことを検証していくということは非常に重要だし、その結果として我々の努力が足りないのかどうかというのはわかると思います。

○太田評価者 時間が限られているので短目をお願いしたいのですが、波及効果というの

はというふうにはかるのですか。

○経済産業省 現実にこの参考といいますか、先進事例としてつくったようなものが他のところでも参考になっていって、新たな取り組みにつながっていくというようなことが端的な波及だろうと思います。

○太田評価者 定量的にはかれないということですか。

○経済産業省 どこまで波及していったかという事例を積み重ねていって、例えばその数がどうなっただろうかということをはかっていくことはもちろんできるだろうし、必要だろうと思います。

○太田評価者 では、具体的に言います。2ページ目を参照していただくと、最初の子育て支援のところで、子育て支援の商店街の事例があった。モデルで横展開して、国の予算によらないで託児施設をつくったところがある。乳幼児プレイルームをつくったところがある。これは波及なのですか。この前のモデル事業がないとほかはプレイルームをつくらなくて、託児所をつくらなかったのですか。

○経済産業省 どこかが何かをやったときに、その手前にある我がほうの取り組み、それがそこに伝わっていたとして、それだけで起こったことなのか、他のことも参考にしたのか、その要因分解というのは容易ではないのだと思うのですが、ただ、少しでもそういうパスをストックしていく取り組みは大事だろうということをおし上げております。

○太田評価者 波及効果ははかれないということによろしいですね。

○経済産業省 どういう意味でしょうか。

○太田評価者 今、わからない、難しい、いろいろな要因があるとおっしゃったので、はかれないというふうには聞こえたのですが。

○経済産業省 いや、一対一対応というふうにする必要もないでしょうし、そういうことについて一対一対応がどうかとはかるのは難しいのではないかとおし上げてました。

○太田評価者 はかるのが難しいのは私も賛成なのです。はかる必要もないでしょうしというのは多分許されない発言だと思います。

○経済産業省 必要がないと申し上げているつもりはなくて、先ほど申し上げているように、我々がつくった事例をどういうふうに展開していくかについては、汗を随分かきたいと思っていますし、かいていますし、そういうものが参考になったかどうか、これが波及したかどうかということについてはきちんと検証みたいなことはしていきたいということです。

○太田評価者 検証されるということは、波及した、しないということがわかるわけですね。どういうふうに波及をはかられるのですか。

○経済産業省 少なくとも我々がつくった事例がそこで見てもらっていたかどうかというのは、聞けばわかることもあります。例えば先ほど申し上げたように、経済産業局が出かけていく、アドバイザーが出かけていくという中で、そこに接点があったかどうか、いろんな指標があると思いますけれども、そこがその事例を知っていたかどうかというのを、事後的にですけれども、知ることはできるのだろうと思います。

○太田評価者 広報事業ではないので、知ってもらっただけでは効果にならないですね。

○経済産業省 広報はすごく大事だと思うのです。

○太田評価者 広報は大事ですが、これは広報事業でないということは確認したいのですが。

○経済産業省 最後の最後は、皆さんがおっしゃっているように、市町村なり現場が大事だというのは、本当にそのとおりだと思うのです。そののころについては何のの違いもないのだと思います。

○市川次長 ちょっとここで整理いたしますが、今回、論点の1つに、あるいは事務局が整理した紙の中に、国が出ていく際の本来的な役割として、横展開して全国的に波及しているか、それを検証する目標、指標、そういうものが定められていないではないか、全国的な波及状況を検証できる指標がこの事業シートの中に見当たらないではないかという論点があったのですが、今のお話ですとそういうものは検証している、あるいは検証することが重要だというふうにおっしゃっているので、そののころは何らかの手当てを今後考えていただけるということなのでしょうか。

○経済産業省 検証と申し上げているのは、今のパスをたどるのが難しい、難しくない事

業は置いておいて、これはこういうところに波及していった事例であるということを我々がきちんと確認して、そういうものを事例として積み上げていくというのがすごく大事だと思います。それをやらないと結局、広がったかどうかわかりません。他方で、ちょっとそのところの意味がわからないところもあるのですけれども、その手前のところで言っているのでしょうか、全国的な意味での指標というのが必要ではないかというところの指標というのはある意味すごく難しいところがあって、応援させていただいている商店街が売り上げを伸ばすとか、歩行者量を伸ばすというときのそれぞれのどれぐらいやるかというのは、先ほど環境が違うのだから横ばいだけでも重要ではないかみたいなお話もありましたが、それぞれのところで立てていただいている目標なのですね。もちろんそれが改善されるかどうかというのは確認して審査委員会が見ていただいているはいるのですが、そういう実態にあることを考えると全国統一の指標というのはい体何かできるのだろうかということがよくわからないということです。

○市川次長 そこは事務局の人間として言うと、概念的に同じ売り上げ何とかというので全国を突っ切ってという話ではなくて、むしろ個々の商店街がどれだけよくなったかというのは地方のほうの関心事項でしょうと、国が関心すべきなのはその成功事例がどれだけ全国に波及しているかなのでしょうと、全国にどれだけ波及しているかということについて検証する手がかりすらこの事業シートの中にはないではないか、そういう指摘なのです。

○経済産業省 そういう意味では、波及するのに時間のかかる面もありますけれども、過去やったものが、例えばある1件の参考事例があったとき、それが10件、20件波及した。その20件というデータを例えば一つ入れましょうというようなこと、それは将来の検証の仕方としては当然あるのだろうと思います。

○太田評価者 まず、返答を短目をお願いします。それが第1点です。波及の効果は現在をはかっているのですか。どういうふうにはかられていますか。

○経済産業省 ここの事例に書き上げましたように、展開していったであろうということは我々なりに追いかけていますが、それを全国台で面的に毎年追いかけているかというところは足りていないと思います。そこはやらせていただきたい。今、司会の方がおっしゃった方向性の一つなのだろうと思います。

○太田評価者 わかりました。はかるのは非常に難しいということは私も心から賛同しますので、現状、はかれていないということであれば今後工夫するということだろうと思います。

あと、直接的な効果として通行量と売上高ということをおっしゃっていますが、基本、

これは利益なのではないですか。利益だけでは多分足りない、届いていないのだろうと思います。150万円あるいは二百何十万円でLEDをつくった、通行量が何%ふえた、それによって売り上げが何%ふえた、売り上げがふえても当然コストもかかりますから、利益がふえているはずだと、ところが150万円かかる事業で150万円利益が上がるのであれば商店街は自発的にやっているはずなので、国がお金を入れる必要はないはずですね。ということは多分利益がそこに届いていないはずで、150万円の事業をやった場合に100万円しかもうからなかった。その残りの50万円をどういう公共性によって正当化するのですか。というよりもまず、商店街で幾らもうかったかはその数字を把握されていないですね。これは把握すべきだと思われませんか。

○経済産業省 その商店街が何でもって持続性を伸ばしていつているかをはかるやり方はいろいろあるのだろうと思います。おっしゃったように利益というやり方もあると思いますし、もちろんそれよりも一歩手前かもしれないけれども、売り上げをはかるというやり方もあると思いますし、その辺は考え方かなと思います。利益という指標をとるのは難しいだろうということももちろん頭に置いた上で、売り上げというもので代替できないかなという考え方もあると思いますし、過去そういう指摘も受けて、売り上げという指標を入れてきたという経緯もあるのだろうと思います。

○太田評価者 私、会計屋ですので、売り上げと利益は、当然、売り上げがふえれば利益がふえますが、コストもふえますので、そのふえ方の関係は一緒ではないのです。当然これは第一義的には利益であるべきだと。国策でやるわけですから、利益の合計が補助金に及ばないのは当然です。もし及ぶのであれば、投資活動として商店街の方が投資されて、LEDをつければその分だけもうかるわけですから、投資活動として有意義であればやる。やらないところを国がお金をつけるとしたら、何かそのほかの測定が必要ではないか。例えば明るくなったからみんなが安心して通れる、その便益は幾らだ、そういうB/C的なことは全く計算されていないということですか。

○経済産業省 多分、先ほどの投資対効果の話金額ベースに全部落としてごらんよとおっしゃっているのだと思いますが、商店街の現実を相手にしてそういうことをやっていければ大変よいことであろうという一般論はわかった上で、難しい宿題をおっしゃっていることも確かでありまして、売り上げをとることがなかなか過去できなかったことをようやくやり始めているというのが一つの現実であるということがあろうかと思えます。

○市川次長 済みません。本件はネット視聴者の皆様からの御関心が非常に高いので、ここでもう一度、発表させていただきます。

○事務局 それでは、事務局のほうから視聴者の方から寄せられた御意見を御紹介させていただきます。

まず、1つ目ですが、「成果指標について、分子には売り上げしかないでしょう」という御意見、「かかった費用と実施以前の利益、現在の利益、この3つから求めるのはいかがだろうか」という御意見が寄せられております。

続いて、話は変わりますけれども、「地域の特殊性を生かさないとだめではないか。モデルの転移性はないと考えないといけないのではないか」という御意見も寄せられております。また、「RPG型商店街とかサバゲー商店街、昭和の町並み風とか、そういうものを選んでやってみてはどうか」という御意見も寄せられております。ほかにも「主体を地方自治体に移管するにはどうしたらいいのかを国は考えないといけないのではないか」。

以上のような御意見が寄せられております。

○市川次長 ありがとうございます。ここでの議論と非常に重なり合うような御指摘が多かったと思います。

それでは、時間もかなり押していますが、大変有益な議論が続いておりますので、質疑を続けたいと思います。水上先生、お願いします。

○水上評価者 1点確認ですけれども、さっきの2ページの愛媛の子育て支援と鳥取の託児施設の話がありましたけれども、とりあえずここに挙げていただいているものについては、例えば鳥取の人は愛媛のことを知っていて参考にしているというのは、ヒアリングに行った結果書かれているということでしょうか。

○経済産業省 個別にヒアリングをとりまして、そういうことで確認しております。

○水上評価者 とりあえずここに挙がっているのは、例えば鳥取の人が愛媛の人を参考にしたということでしょうか。

○経済産業省 さようです。

○水上評価者 なるほど。そういうのは今後、面的にやっていくのですか。

○経済産業省 先ほど検証という言葉で申し上げたこととしては非常に重要なことと思っています。

○水上評価者 まず、とりあえず、そのあたりの検証の方法はモデルでやるのであればやはり必要だと思います。結局この事業の性質をどっちに持っていくか、つまり地方自治体

は十分できないから政府がやるのだという話なのか、あくまで政府はモデルをつくるという話なのか、この事業の位置づけはちなみにどっちなのですか。

○経済産業省 我々が申し上げていることは、今、整理されたほうで言うと前者なのだと思います。

○水上評価者 モデルをつくることが目的ではないの。

○経済産業省 いえ、モデルのほうです。後者でした。2ページでいえば、右側のほうは国の予算を入れているわけでありませんで、そういう意味でいうと先ほど申し上げたような周知とか何とかいう世界のその後の結果ということです。

○水上評価者 補正はいきなりお金がついてしまったからしょうがないという部分があるのか、それは政治的な話もあるから余り経産省に聞くのもかわいそうかもしれないけれども、少なくとも本予算で本来やろうと思っているものはモデルだという理解でいいのですかね。

モデルだということだとすると、やはりそこはモデルになってくれることを約束してくれている商店街であることを要件づけにしたほうがいいと思います。具体的に言うと、ちゃんと売り上げを出してくれる、利益を出してくれるとか、検証の仕方についてもあらかじめ指示したものを客観的に外部者にリサーチしてもらえとか、究極的には調査の費用の一部は国が出さないと全部の費用を商店街が出せないかもしれないけれども、少なくともモデルになってくれるというところまで約束してもらえないと、そもそもモデル性がどれぐらいあるかという議論はもちろんあるのでしょうけれども、一定の種類の中でこういう商店街はこういうことがモデルになりませんかという幾つかの種類の中のモデルというのは考えられなくはないかもしれないと思います。逆に言うと、それさえ考えられないのだったら、モデル事業というのはやりようがないからやめたほうがいいということになると思います。モデル事業ができるということはモデル性があることを前提にするのだと思いますけれども、モデル性があるのだとするとモデルになってくれるということをやはり要件にしておかないと検証しようがないですね。

○経済産業省 おっしゃっている、モデルになってくれるということに約束してという意味は、モデルたるものは、一定の分析に耐えて、表に自然体では必ずしも出ていないデータの評価みたいなことにつき合ってくれるという意味だとすれば、なるべくそういうものには我々はつき合ってもらって、先ほどから事例集の周知などを申し上げていますが、余り薄っぺらいものをやっても仕方がないので、なるべく厚くしてもらうのにつき合ってもらいたい、こういうことであると思っています。

○水上評価者 そうやったときに、これは先ほど太田委員の中で、そもそも国がやる事業だから絶対に利益が出るはずはないという議論があったのですけれども、モデルだとすると必ずしもそうではないかもしれなくて、つまり、これは自分でやってももうかるかもしれないよというものが最初発見されていなかったけれども、国の予算でやったら発見されて、だからこそ国の予算が入らなくても自分でやるようになるということはあるかもしれない。ないかもしれないけれども、あるかもしれないと思います。

そういうことだとすると、余計に、では本当にこれから何らかの投資をしようとしている商店街がその施策を打つことが投資対効果としてどのぐらいの意味があるのかということまで検証できるようになっていないと、多分モデルとしての効果は余りないですね。こんなすばらしいことをやっている人もいるのだ、ふうんだったら、モデルにはなっていてなくて、同じように補助金をもらえるのだったらやってもいいけれども、自分でやろうとは思わないというのだったら、それはモデルではなくて、ほかの商店街が自前で自分のお金でやろうかなというだけの費用対効果がモデルの中で検証されていないとモデルにはならないと思うので、そこまでの検証をしていただけることが多分この事業を続ける条件だと思います。

○経済産業省 利益率の話について先ほどからちょっと伺っておりまして、一つ申し上げたいことがあったのは、商店街の地域における役割というのは商いの場として個々の店主の皆さんが利益を上げるということとはもとよりなのですが、それ以外に、その地域のコミュニティの担い手として、地域の住民の皆さんの安心・安全、憩いの場としての機能、子育て支援とか、そういったものを担っていくという機能も持っておるわけです。誤解がないように申し上げますと、それをずっと国が続けていくということではないのですが、町によっては、地方の支援計画書等を見ていると、そういったところを持続的に支援していきたいという、ある意味、利益率でははかれないような部分も地方の商店街の役割にあるわけです。その前提においてモデル性というのをどうはかるかというときに、必ずしも投資対効果、投資に対する効果みたいなところだけではかれるのか、伺いたいと思います。

○太田評価者 それは全くそのとおりなのですが、商店街に関しては難しい、はかれないで済んでいるのですが、ほかの公共事業、公共的な色彩を持った事業だってみんなはかれない、難しいですね。林道一本を引くのに対してB/Cを計算されていますね。なぜ商店街だけ効果を見なくていいのですか。費用対効果をほかの国の事業は、問題は多いかもしれないけれども、詳細に設定して、これは国がやるべきだという判定をしているのに、なぜ商店街のときだけ効果ははからなくてやっていいのですか。

○経済産業省 もちろん費用対効果がはかれたほうがいいというのは、これはちょっと実

務上の悩みなので、この場をかりて申し上げていいのかどうかわかりませんが、個々の商店主の皆さんにとってみると売上高であるとか利益というのは自分たちの、私なんか公務員なのですが、サラリーに当たる、そういうものを出すこと自体に抵抗を示される方が非常に多い。そういう中で仮に幅広く事業の対象をやっていくということであるとすると、相当抵抗がある。また、モデル性のある事業ということで、そういったことを求めていくという考え方もあるのですが、そこはトレードオフがあって、商店街に対してモデルとしての協力を求めていく、一定の負担を課すという話をすると、そこは我々の事業が目的としている限り多くの先進的な試みを拾い上げていくということと相反する部分が出てくる。そこはちょっと悩みなのかなということですよ。

○太田評価者 それは先ほど水上委員が言われたこと、全くそのとおりではないですか。どういう経済効果があって、周りの波及効果があったかをはかってモデルにしようとしているのに利益が幾らあるか見せたくないというのは、ヘアーカットモデルをやるのに私の髪の毛を切ってはだめだと言っているのと同じなので、モデルを引き受けていただく以上、髪の毛を切られるのはしょうがない、あるいはモデルとして商店街になる以上は利益の情報を出すのは当然ではないですか。国のお金をそこに入れるわけですから。いかがでしょう。

○経済産業省 太田先生の先ほどの売り上げ、利益の議論も、水上さんがおっしゃったモデルたるものはこういうふうにモデル性を抽象的に高めるべきであるという議論も100%理解をした上で、この事業の中でどこまでできるものかというところになかなか難しさがあることは確かなのです。それぞれの個店で見れば、それぞれは経営者ではありますがけれども、個人事業主であったり、先ほど会計の観点からもおっしゃいましたけれども、財務会計がどこまでできているのかみたいなことも含めて、難しい実態があるところを生き残らせるためにどうするかということが片やで問われているという中でどこまでできるかということとの現実論の世界でもあるので、おっしゃった議論を否定するつもりではなくて、内容をどこまで追求できるかということはいろんな議論が片やであって、そういう中で従来やっていなかった売り上げの指標みたいなのは当然とる必要があるでしょうし、だんだんこれは進化させていただいていますし、まだ十分でないかもしれませんが、その間を、中庸をとって進めるところは進めていくということは現実には必要なのだらうと思います。

○河村評価者 そういういろんな数字をとる制約があることも承知の上で、先ほど私は営業店舗数ということを上げました。誰にもわかります。例えばこの補助金は最低限、商店が営業できるかどうかのところに、続けられるかどうかにかつて結果として出てくるのではないですか。お客さんが来なくなった、売り上げは上がらなくなったというものもあるで

しょうし、あと、後継者がいないということもあるかもしれないのですが、それは誰の目にでもわかるし、簡単にわかる。そういう意味での数、営業店舗数をはかって、本当はふえてほしいのですが、維持できないところには、悪いけれども、続けて補助金は絶対渡さないとか、ちょっと厳しいようですが、それぐらいの要件を決めてやるのも手ではないかと思えます。

○経済産業省 河村さんの今の御発言には大変励まされるわけですがけれども、空き店舗数をとっているというのは先ほど申し上げました。全く同じ発想なのです。逆側ですね。先ほどの売り上げ、利益の議論にもさらに含めて申し上げれば、利益がとればそれにこしたことはない、そうなのかもしれないですがけれども、他方で、その一歩手前で売り上げと利益が違うぞというのはおっしゃったとおりなのですが、その上で、一つ手前の概計でとってみたときにどうだろうか、逆に言えば、売り上げを出さない人が利益を出すわけもないわけなので、そういうことを我々としては工夫しながら、努力をしながら、この事業を回らせていただいているという実態はあると思えます。

○市川次長 時間を大幅に超過してしまいました。シートの記入と送信をお願いします。一通り御議論いただきたい論点は済んでいるのかなとも思えます。もちろん事務局が提示した論点が必ずしもレラバントではなくて、議論を聞かせていただくと我々が用意した論点のほうがむしろずれてしまっているところもあったやにも思いますが、これは非常にこの議論のいいところで、議論することによって真の論点がどこにあるのかというのが見えてくるというのは我々としても勉強させていただいているところだと思えます。

○河村評価者 この事業の直接のやり方というわけではないかもしれませんが、最初に申し上げたことにもかかわるのですが、私が御説明で気になるのは、即効性とか、まず人通りをと、それはもちろん理解できる場所もあるのですが、余り即効性即効性と言っていると、ちょっと今回お金をあげてお客さんがそのときに来てくれるようなものという感じになってしまいがちだと思えます。それが全く要らないと申し上げるつもりはないのですが、そういうことばかりやっていて、本当にやらなければいけない対策ができていないのではないかと。なかなか地方公共団体にもできないような本当にやらなければいけない対策を考えることを手伝うことに国のお仕事の意義があるのではないかと思えます。

もちろん、さっきおっしゃったような例えば地権者の問題だとか、後継者、後継ぎがないとか、周りの人口が減ってきた、若者が減っている、大型店の影響等もあると思えます。そういうのにどうやって対応していくのか、本当に難しい話で、そういうことにこそ国が今、取り組まなければいけないのではないかと。そういうことに一生懸命取り組んでくれる地方公共団体を応援するのが国のお仕事で、これは御省と所管がずれていて失礼かもしれないのですが、例えばそういうところの再調査だったらURさんとか相当いろんなノウ

ハウを持っていらっしゃると思います。そういうところと連携をすとか、どうやったらうまくいくのか、ぜひそういうところに、いっぱいはいできないので、幾つか焦点を絞って重点的に支援をされて、お金を少しつけてもいいと思いますし、周辺の社会的な環境は厳しい中で生き残っていった事例というのを見ることができたら、それは多分みんな参考にできると思います。今、予算の中で掲げられている個別の事業の中に入っていないのかと思います、ぜひともそういうところこそ今後お考えいただけないかというコメントです。

○経済産業省 ありがとうございます。意見としてよく承りたいと思いますし、即効性と申し上げたのは、当初でなくて補正予算のところ、当然それが必要な上で、ただ、一つだけ申し上げると、その後5年間それはどうなっていくかということは当然とっていますので、中身としては即効性を求めつつ、それを継続されて成果はどうなっていくのかということは含めての話だと思います。

その他の構造問題みたいなこととあわせわざでやらないと、即効性とか何とかという話だけではこの話は進まないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○水上評価者 これはコメントなのですが、よく費用対効果という話があって、ただ、モデル事業だという位置づけを明確にした場合は、費用対効果という考え方は若干変わってくるかなと思っています。

どういうことかということ、例えばいろんなところがLED照明をつけたのだけれども、LED照明をつけることと商店街の売り上げとの間で実は相関がありませんでしたという結果が出たとします。LED照明をつけると夜間通行量は確かにふえるのだけれども、夜間にはお店が閉まっているから売り上げ自体は伸びなくて、結果として売り上げとの間の相関はありませんでしたということになるかもしれないですね。そうするとLED照明をつけるということは安心・安全を高めるためには意味があるかもしれないけれども、商店街の売り上げとは関係ありませんでしたということが明確にわかるというのは、一つの価値なのです。売り上げを伸ばすためにはLED照明をつけることは余り効かない、逆の方法を考えたほうが良いということがわかるのであればそれは一つの価値です。

何が言いたいかということ、何かをやるとどういうことになるのかがはっきりわかるということはすごく大事です。それが必ずしもすごくプラスの成果でないかもしれないけれども、ただ、何をやるとどういう結果が出るかわからないというのだとモデルとしての価値は全然ないですね。まず、それがわかるようにしていただきたいというコメントです。

○上村評価者 今、水上先生の言われたこととほとんど同じなのですが、これだけ事例があるので、その事例の中から成功事例なりモデルを経産省のほうから提示できるような形のほうがいいのかないかなという気がしました。経験をたくさん積んでおられるので、その経験の中からこれはいいというものをむしろ商店街のほうに提示できるような形が本当のモデ

ル事業なのかなという気がしました。

以上です。

○太田評価者 河村先生がおっしゃったことと同じなのですが、やはりこれは国がやるのだから何かグランドデザインが必要なのではないのでしょうか。商店街は今後こういうふうにするべきだ、高齢化率の高いところであればこうあるべきだ、買い物弱者がいるときにはこうあるべきだ、あるいは近くに大規模なショッピングモールがあるときはむしろ縮小撤退を目指していくべきかもしれませんし、いろんなケースがあり得るのだらうと思います。グランドデザインを示した上で、ある意味、地方自治体に任せるとそうはならないところに政策的にそれを押し進めていくみたいなものであれば、国のレベルでやる意義が出てくるのだらうと思います。その場その場でベストのものに合わせてということは、モデル事業という話がありますけれども、それ以外に数をたくさんばらまくのであれば、最終的には地方自治体が、現場の情報に詳しい人たちがやったほうが良いと思うので、国がやるのであれば、ほっておくところになってしまうよりもっといい方向へ早く進める、デザインがあって進めるのであれば意義があるように思います。

○市川次長 ありがとうございます。コメントのとりまとめが一部できております。選択肢での御回答のところだけ集計ができましたので、発表させていただきます。

○河村評価者 集計結果を発表させていただきます。

論点1「適切な成果指標が設定されているか。効果検証が適切に行われているか」、そのうちの「(1) 成果指標」について「①適切とは言い難い」が5名でした。具体的な問題点ですが、「ア 補助対象の商店街に目標を設定させるのであれば、その目標の妥当性を客観的に判断できる基準を定めるべき」が2名でした。次に「イ 目標『65%』に客観性がない」が2名でした。「ウ 事業本来の目的である『全国への波及』を検証できる定量的な指標を設けるべき」が4名でした。「エ その他」が4名、コメントの記入がございました。「②適切になされている」という御回答はゼロでした。「③その他」が1名ございました。

「(2) 効果検証(現行事業及び既往事業について)」ですが、「①適切とは言い難い」が5名でした。「②適切になされている」はいらっしゃいませんでした。「③その他」は2名御記入がございました。

次に、論点2に行かせていただきます。「補助事業を採択するに当たり、効果の継続性を見極めが十分になされているか」は「①問題がある」が5名でした。具体的な改善点としては「ア 既往の補助事業の効果の継続性を検証し、その結果を踏まえて、真に継続性の高いメニューに絞り込むべき」が1名でした。「イ 補助事業の採択に当たり、『効果の継続性』についての評点を高めるべき」が3名でした。「ウ 同一商店街への連続した補助を避けること等により、事業終了後の補助対象の商店街の自立促進を図るべき」が4名でし

た。「エ その他」の御記入が1名ございました。「②特に問題はない」はいらっしゃいませんでした。「③その他（既往事業の問題点を含む）」は1名御記入がございました。

論点3「地方自治体との役割分担は適切か」という点について「①適切とは言い難い」が4名でした。具体的な改善点としては「ア 自治体から財政支出があるなど、事業への地方自治体による強力な関与がある案件を優先的に採択すべき」が2名でした。「イ とりわけ、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、商店街の集約・統合など構造的な課題に取り組む地方自治体の関与がある案件を優先的に採択すべき」が4名でした。「ウ その他」に2名御記入がございました。「②適切である」という御回答はありませんでした。「③その他」の御記入が1名ありました。

以上でございます。

○市川次長 どうもありがとうございました。

コメントの評価の文章のほうのとりまとめはしばらくお時間をいただきまして、次のセッションの終わりにまた御相談いただきたいと思います。

「商店街活性化施策の在り方」についての議論は以上のおりといたします。長時間にわたりましてどうもありがとうございました。

（その後に発表されたとりまとめコメント）

○市川次長 「商店街活性化施策」につきまして、文章でのコメントのとりまとめりましたので、御発表いただきます。

○河村評価者 「商店街活性化施策の在り方」ということで、とりまとめのコメントを読み上げさせていただきます。

「地域商店街活性化事業」「商店街まちづくり事業」「地域中小商業支援事業」「地域商業自立促進事業」、いずれも経済産業省の所管の事業です。

地域商業自立促進事業（現行事業）は、補助対象の商店街における歩行者通行量や売上高に関する成果目標を設定しているが、事業本来の目的である「全国への波及」を検証できる定量的な指標についても設けるべきではないか。その検証を行うためにも、補助対象となった商店街の効果検証が客観的なものである必要があることから、歩行者通行量や売上等の指標の計測条件を徹底するとともに、売上や利益に関する情報等評価に必要な情報提供に応じることを補助の条件とすることを検討すべきではないか。また、事業終了後の効果検証を継続的に実施する必要があるのではないか。

補助事業を採択するに当たっては、「効果の継続性」についての評点を高めること等により効果の継続性を十分に見極めるとともに、事業終了後の補助対象の商店街の自立促進を促すべきではないか。

地方自治体との役割分担については、自治体から財政支出があるなど、事業への地方自

治体による強力な関与がある案件、とりわけ、人口減少などの社会情勢の変化を踏まえ、商店街の集約・統合など構造的な課題に取り組む地方自治体の関与がある案件を優先的に採択すべきではないか。

以上でございます。

○市川次長 どうもありがとうございました。